

意見書案第2号

養護教諭の複数配置を求める意見書

上記の意見書案を別紙のとおり提出します。

令和4年9月26日

提出者	日進市議会議員	小野田 利信
〃	日進市議会議員	道家 富好
〃	日進市議会議員	舟橋 よしえ
〃	日進市議会議員	武田 治敏
〃	日進市議会議員	坂林たくみ
〃	日進市議会議員	渡邊 明子

提出先	内閣総理大臣	殿
	内閣官房長官	殿
	文部科学大臣	殿
	財務大臣	殿
	総務大臣	殿

意見書案第 2 号

養護教諭の複数配置を求める意見書

現在の複雑な社会で育つ子どもたちの「心と体の健康」を保障するためには、学校現場を現代に適合した状態にする必要があります。

昨年 3 月改正義務教育標準法が成立し、令和 7 年度までに、全ての公立小学校において、35 人学級を実現することになりました。また、今年度から小学校高学年における教科担任制が導入され、加配措置が行われています。

これらの施策が、きめ細かな教育につながり、教育現場の改善が大きく前進しました。

しかし、最も是正すべき養護教諭の定数への言及はありませんでした。昨今の学校現場において、一番負担が増えているのは養護教諭です。増加している不登校・発達障がい・アレルギー疾患などの児童・生徒への対応に追われているのが現実です。保護者対応も困難を極めています。その上、インフルエンザや新型コロナウイルスのような感染症が流行し、個々の対応や書類の発行などで、更に多忙になっていくのです。

学校現場において、養護教諭がゆとりをもって職務に専念し、子どもたちの安心安全な環境を確保するため、下記の事項について早急に取り組むことを強く要望します。

記

- 1 養護教諭の複数配置基準を、現在の小学校 851 人以上・中学校 801 人以上から、小中学校ともに 631 人以上に引き下げる
こと。
- 2 心身の健康への対応のため、養護教諭の加配措置の拡大を早期
に行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和4年 月 日

愛知県日進市議会

内閣総理大臣	殿
内閣官房長官	殿
文部科学大臣	殿
財務大臣	殿
総務大臣	殿

意見書案第3号

安倍元首相の国葬実施に抗議する意見書

上記の意見書案を別紙のとおり提出します。

令和4年9月26日

提出者	日進市議会議員	舟橋	よしえ
〃	日進市議会議員	白井	えり子
〃	日進市議会議員	山田	久美
〃	日進市議会議員	坂林	たくみ
〃	日進市議会議員	ごとう	みき

提出先	衆議院議長	殿
	参議院議長	殿
	内閣総理大臣	殿

意見書案第 3 号

安倍元首相の国葬実施に抗議する意見書

岸田政権は、安倍晋三元首相の国葬を 9 月 27 日に日本武道館で実施しました。

実施前の NHK をはじめとする各局、新聞各紙の世論調査では国葬反対の声が賛成を上回っていました。国民の納得が得られていない中での実施は行うべきではありませんでした。

そもそも、国葬に明確な法的根拠がないもとの、国会審議も経ず、閣議決定のみで約 16 億 6 千万円もの費用を全額国費で予備費から賄うとして実施したことは、許されるものではありません。これは、財政民主主義及び国会の軽視そのものと言えます。

また、国葬は、安倍元首相に対する政府の「評価」を、広く一般国民にも同調を求めることに等しく、国家が一方的な評価、価値観を国民に強いることになり、国民の自由な判断を封じることに関わりかねません。

多くの国民が日本各地で、そして日進市内でも繰り返し反対の声を挙げてきました。安倍元首相への評価は、主権者である国民一人ひとりが自らの意思で判断することです。国葬実施は、憲法 19 条の個人の思想・良心の自由に違反する行為であり、国民の多くが反対を表明する中で実施を強行したことは、断じて許せません。

以上の理由により、安倍元首相の国葬実施に強く抗議します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 4 年 月 日

愛知県日進市議会

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿